

第３回厚生文教常任委員会会議記録					
開閉会 日時	令和８年６月２３日（火曜）			午後１時３０分　開会	
	休憩	14:01-14:03	14:35-14:50	15:42-15:55	16:30-16:31
		16:38-16:39	16:43-16:44	午後４時５２分　閉会	
	休憩時間：０時間３３分			会議時間：２時間４９分	
会議場所	３階委員会室				
出席委員 氏名	委員長	立川　美穂	委　員	渡辺洋一郎	
	副委員長	中村　和宏	委　員	中田智恵子	
	委　員	西尾　一則	委　員	小笠原　等	
	委　員	常通　直人			議　長　梶澤　幸治
説　明　員	公立芽室病院事務長	石田　哲	教育推進課長補佐	加藤　伸啓	
	事務長補佐	一色真由美	教育総務係長	村島　志津佳	
	事務長補佐	杉本　康次	教育総務係主査	坂口　勝巳	
	医事係長	佐々木弥恵子	生涯学習課長	江崎　健一	
	教育長	程野　仁	スポーツ振興係長	梅森　祐之	
	教育推進課長	佐々木雅之			
参　考　人					
欠席委員 氏　名	委　員	橋本　和仁			
事務局職員	事務局長	安田　敦史	総務係長	竹川　恭史	
『会議に付した事件と会議結果など』					
１　開　会					
・委員長が開会を告げ、橋本和仁委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。					
２　議　件					
（１）調査事項					
ア　公立芽室病院強化プランに基づくＲ７アクションプランの進捗状況について					
資料１					
・事務長：資料を事務長補佐から説明する旨を告げる。					
・事務長補佐：資料説明。					
・委員長：一括して質疑を行う。質疑はないか？					
・渡辺委員：自立経営プロジェクト開始から３年が経過したとのことだが、その成果をどのような指標で確認しているのか？					
・事務長補佐：部門別原価管理会計システムを活用し、時間当たり付加価値を指標としている。各部門が前年度より数値を向上させることを目標としている。					
・渡辺委員：３年間の取組を通じて職員の経営意識がどのように変化したか？					

- ・事務長補佐：各部門で収益向上や経費削減について自立的に議論するようになっており、節電・節水など具体的な改善策も部署内で検討されるようになっている。
- ・渡辺委員：各部門の取組を病院全体で共有する場合は？
- ・事務長補佐：月の全体ミーティングにおいて、複数部門が発表し、他部門と質疑応答・意見交換を行っている。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」の調査を終了する。

イ 令和7年度公立芽室病院の決算状況について 資料2

- ・病院事務長：資料を事務長補佐及び医事係長から説明する旨を告げる。
- ・事務長補佐及び医事係長：資料説明＜前年対比・職員給与費内訳表（決算対比）・年度別収益的収支の状況・年度別資本的収支の状況・診療科別前年対比・月別入院状況・月別外来状況＞
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・中田委員：病床数見直しがある中で入院患者数が増加した要因は？
- ・医事係長：リハビリの強化、救急患者の積極的受入れ、町内施設等との地域連携強化が要因と考えられる。
- ・中田委員：外来患者数減少の要因と今後の収益への影響は？
- ・医事係長：コロナ等感染症による受診が大きく減少したこと、耳鼻科等出張医の診療日数が少なかったことが主な要因。今後は新たな患者獲得に向け、診療科の拡大や診療体制を検討したい。
- ・中田委員：年度末現金の減少や経常収支比率の改善を踏まえた病院経営の評価は？
- ・事務長：収支差引をゼロに近づけなければ手元現金は減少するため、今後も収支改善に向けて工夫していく。
- ・渡辺委員：入院は高稼働であり、これ以上収益を上げる余地があるのか？
- ・事務長：診療報酬改定を確実に収支に反映させること。リハビリ機能強化により、さらに収益を伸ばす余地があること。地域包括ケア病床を増やすなど、一部病床機能変更を検討している。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 次期芽室町立小中学校配置計画について 資料3-1～3-3

- ・教育推進課長：担当主査から説明する旨を告げる。
- ・教育総務係主査：資料説明。
- ・委員長：学校区ごとに質疑を行う。はじめに芽室南小学校について意見・質疑はないか？
- ・中村委員：施設であると同時に地域コミュニティの核であり、閉校後の地域づくりをどう考えるのか？

- ・教育総務係主査：地域からは閉校後の土地利用・施設利用について関心の声がある。
- ・渡辺委員：南小学校の児童が統合によりどのような教育環境を得られると判断したのか？
- ・教育長：芽室中学校進学時に人間関係のギャップが大きいという課題があり、芽室小学校との連携や交流を進めることで、中学校への円滑な移行につながる。
- ・渡辺委員：南小学校から芽室中学校へ進学する際の中 1 ギャップへの対応だけでなく、統合によって児童に良い影響を与える教育環境上の効果も含まれているという理解でよいのか？
- ・教育長：一定程度の人間関係を構築した上で中学校へ進学できることは、望ましい移行につながると考えている。少人数校には個に応じた指導がしやすいという利点もあるが、今後は児童数がさらに減少し、複式学級も生じる。現在は、個に応じた指導に加え、協働的な学びや多様な関わりも求められている。保護者も将来を見据えて判断されたものと受け止めている。
- ・渡辺委員：今回、骨子案として示されたということは、様々な地域協議があったにせよ、教育委員会として最終的に判断して案を示しているという理解でよいのか？
- ・教育長：お見込みのとおりである。配置計画の策定主体は教育委員会であり、最終的な責任は教育委員会が持つ。ただし、地域や保護者の声を可能な限り聞き、尊重しながら判断していく考えである。
- ・中村委員：南小学校の保護者には、大規模校で学ばせたいという声もあったと思うが、小さな学校で学ばせたいという気持ちもあったのではないかと。保護者全員が統合に大賛成だったという認識でよいのか？
- ・教育長：アンケート等では、一部に存続を望む声もあった。ただし、議論を進める中で、方向性としては統合に向かった。議論は、統合するか存続するかというより、統合時期をいつにするかに集中していた。令和 8 年度末か令和 9 年度末かで意見があり、僅差の議論であった。本心では残したいと思っている方もいたと思うが、先を見据えた中で、いつ判断するかが主な論点であった。
- ・渡辺委員：令和 9 年度末閉校、令和 10 年度統合とした理由は？
- ・教育総務係主査：保護者の間では令和 8 年度末か令和 9 年度末かで議論があったが、最終的に地域・保護者の意向を尊重し、令和 9 年度末閉校とした。
- ・渡辺委員：統合後のスクールバス運行は？
- ・教育総務係主査：現在の南小学校を經由し芽室中学校へ向かうルートを活用できる。
- ・渡辺委員：ひだまり保育所や南小児童館への影響は？
- ・教育推進課長：保育所については町長部局で検討する事項であり、児童館についても配置計画が定まった後に関係部局と協議する。
- ・渡辺委員：児童館については、これから協議するということか？関係部局とは既に調整済みなのか？
- ・教育推進課長：配置計画の進捗については担当課長と随時やり取りしているが、まだ計画が定まっていないため、それを前提に具体的な準備を進めているわけではない。
- ・委員長：他にないか
- ・(なし)

- ・委員長：次に上美生小・中学校区について意見・質疑はないか？
- ・中村委員：特認校制度についてこれまでどのような検討を行ってきたか？
- ・教育総務係主査：令和４年度から地域の PTA の皆さんと協議・意見交換を行ってきた。その中で、特認校制度の概要や制度内容について情報共有を行った。また、令和 7 年度の配置計画策定に当たり、アンケート調査を実施し、特認校制度について具体的な意向があるかどうかニーズ調査を行った。
- ・中村委員：保護者の意向調査や吸い上げ調査は毎年行っていなかったのか？
- ・教育総務係主査：ニーズ調査については令和 7 年度のアンケートを実施しているが、それ以外の吸い上げ調査は実施していない。
- ・常通委員：南小学校については統合の議論を数か月前から見聞きしていたが、上美生については情報が少なく、唐突感がある。令和 4 年度からの地元住民や PTA 役員との意見交換では、どのような内容を協議し、教育委員会としてどのような方向性を持って進めてきたのか？
- ・教育総務係主査：令和 4 年度、令和 5 年度の PTA 役員との意見交換では、今後の児童生徒数の推移、特認校制度の概要、複式学級の要件など、制度的な情報共有を行ってきた。
- ・常通委員：その段階で、統合という方向性は教育委員会として持っていたのか？ PTA との協議の中で統合という言葉は出ていたのか？
- ・教育長：当初は、具体的に統合や存続の方向性を詰めた話はできていなかった。特認校制度をどう考えるかを含め、意見を聴いてきた。存続を望む声も、児童生徒数の推移を見れば難しいのではないかという声もあった。令和 7 年度にアンケートを実施し、その結果を参考にして検討を進めてきた。
また、上美生地区 7 団体から、特認校制度を実施しながら存続してほしいとの要望書が提出され、教育委員会としても存続の方向へ舵を切った経過がある。しかし、その後の説明会で、未就学児保護者等から今後の学びの保障を不安視する声があり、地域側から改めて保護者の声を聞きたいとの申出があった。その後、PTA 会長名で統合を求める要望書が提出され、教育委員会として令和 9 年度末閉校、令和 10 年度統合を提案した。
- ・中村委員：山村留学制度は大きな効果があったのではないかと町としてどのように情報提供し、どのような声や情報が上がっていたのか？
- ・教育総務係主査：芽室町山村留学推進協議会という団体があり、募集事務や活動を行ってきた。町としては、その活動に対し補助金という形で従来から支援してきた。
- ・渡辺委員：山村留学について、教育委員会として教育的成果をどのように評価しているのか？
- ・教育長：山村留学の効果は双方向にある。留学生にとっては、自然豊かな地域で伸び伸びと学び、地域の方々との交流を通じて可能性を高める機会になっている。地元の子どもたちにとっても、少人数の固定的な人間関係の中に留学生が加わることで、新たな人間関係や多様性に触れる機会になっている。令和 5 年度、令和 6 年度は、山村留学の児童がいなければ複式学級になるところであり、授業体制の面でも効果があつた。

- ・渡辺委員：令和 10 年度に統合される場合、山村留学の扱いはどのようになるのか？
- ・教育長：保護者の要望書や意向としては、統合に向けて特認校制度は導入しない、山村留学についても継続しないという考えが示されている。ただし、山村留学推進協議会の皆さんとも協議しなければならない。教育委員会としては、保護者の意向を大事にしながら丁寧に対応していきたい。
- ・渡辺委員：山村留学は、移住促進、関係人口創出、地域活性化にも寄与してきた。統合によって制度がなくなった場合の影響について、町長部局とはどのように調整しているのか？
- ・教育推進課長：現時点では、学校統合が決まったものとして、町長部局と具体的に何をどうするという話はしていない。ただし、センター留学のように子どもだけが来る形については、留学先となる学校が地域からなくなることになる。一方で、家族留学のような形については、移住定住という町の政策の中に位置付けることも可能ではないかという担当間の話はしている。まだ具体的に決めたものはない。
- ・中村委員：6 月 17 日の説明会について、資料には様々な意見はありながらもとあるが、その内容が分かりにくい。アンケート結果はどこで示されたのか。また、保護者投票はどのような内容だったのか？
- ・教育総務係主査：昨年実施したアンケート結果については、各校区別の説明会において、保護者及び地域住民を対象に説明し、意見交換を行った。4 月 28 日の要望書については、保護者の投票結果に基づく判断であると伺っている。
- ・中村委員：6 月 17 日の会合には地域住民も 15 名参加していると記載されているが、地域住民からの声はなかったのか？学校は地域コミュニティづくりの核だと考える方々もいると思うが、そのような声を聞いているのか？何も声はなかったということなのか？
- ・教育推進課長：これまでの説明会では、統合に反対する意見は地域住民からも保護者からもあった。また、統合時期や統合先についても様々な意見があり、その中で改めて学校存続を求める意見もあった。そうした意見はあったが、最終的には保護者代表の要望書をもとに、妥当性も踏まえて教育委員会として最終判断した。
- ・中村委員：地域の方々と十分議論を終えた結果であるという認識でよいのか？
- ・教育長：一連の経過を踏まえ、直接の受益者である児童生徒保護者の声が統合の方向に向かったことを重く受け止めている。統合時期・統合先については教育委員会から提案し、保護者間で再度話し合い、**投票アンケート（令和 8 年 7 月 7 日付け申出により訂正）**により判断された。その結果、5 割以上が町の提案に賛成または妥当とし、もっと遅らせるべきという意見も約 3 割あった。学校は地域の学校でもあるが、最終的には子どもの教育環境を踏まえて判断した。地域振興策や山村留学推進協議会の在り方も含めて、今後検討していきたい。
- ・西尾委員：今後地域理解について、どのように理解してもらう努力をしていくのか？
- ・教育長：地域や保護者から、校区を広げられないか、新たな学校の形はないかなど、様々な意見や提案を受けてきた。町の状況を可能な限り勘案した結果、現状では令和 9 年度末閉校が望ましいと考えている。地域振興については、町長部局と連携しながら、できること・できないことはあるが、しっかり考えていきたい。

今後はパブリックコメントを実施する。子ども目線では、芽室南小学校と芽室小学校、上美生小学校と芽室小学校、上美生中学校と芽室中学校の連携を進め、合同学習などを通じて不安を少しでも払拭できるようにしたい。保護者からも今後のスケジュールや状況について適宜説明してほしいとの要望があり、丁寧な説明と対応に努める。

また、統廃合に伴う教員加配について北海道教育委員会へ申請したい。統合前後を通じて、ソフト面や人員面で支援できるよう努めたい。保護者や学校から要望があれば、現在の上美生小・中学校の教員が統合先に赴任できるよう、人事面で可能な限り配慮したい。

- ・渡辺委員：報道される前に学校内で統合に関する情報が児童に伝わる場面があったと、議会モニター会議で意見を受けた。教育委員会として把握しているのか？
- ・教育長：地域の方から情報をいただいております、地域説明会でもお叱りの言葉をいただいた。その場で謝罪した。当該校長については厳重注意を行い、二度とないよう指導した。発言後の児童生徒へのケアについても、十分配慮するよう指導している。
- ・委員長：他にないか
- ・(なし)
- ・委員長：全体をとおして意見・質疑はないか？
- ・常通委員：今回の配置計画は令和9年度から令和16年度までだが、その先も視野に入れる必要がある。出生数が年間100人を切っている状況を踏まえると、町全体で学校配置をさらに検討する必要があるのではないか？
- ・教育長：令和9年度から令和12年度までは推進期間、令和13年度から令和16年度までは展望期間と考えている。まだ出生していない子どももいるため不透明な部分はあるが、8年先については、町内で小学校1校、中学校1校ということも視野に入れながら考えていきたい。上美生中学校は、このままでは令和15年度に全校生徒が4名になる見込みであり、市街地の学校も児童生徒数が減少している。町全体の問題として展望しながら進めたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 屋外体育施設の整備について 資料4

- ・生涯学習課長：資料説明。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：今回の整備費用約447万円について、当初予算との関係は？また、既存施設の撤去や移設に係る費用の内容は？
- ・生涯学習課長：当初予算に計上しているものは、芽室公園運動広場にある既存施設の撤去費用である。今回の約447万円は、健康プラザ南側の芽室南公園運動広場に新たにソフトボール利用環境を整備するための費用であり、新規バックネット設置、既存バックネット撤去、ベンチ移設、物置移設等に係る費用である。
- ・渡辺委員：当初の社会体育施設再整備構想では、ソフトボール場は南多目的運動公

園、南小学校側への集約が想定されていた。今回、健康プラザ南側の芽室南公園運動広場に変更する理由は？

・生涯学習課長：利用団体には高齢の方が多く、南多目的運動公園まで移動する場合の負担が大きいとの課題があった。また、利用団体から健康プラザ南側の運動広場を利用したいとの意向があり、利用者の状況を踏まえて判断した。

・渡辺委員：今回の整備に関係する利用団体は、何団体で、利用人数はどの程度か？

・生涯学習課長：主な利用団体は1団体で、人数は約15名である。

・渡辺委員：現在の芽室公園運動広場について、年間の利用日数や利用実績は？

・生涯学習課長：昨年度の利用実績は、累計で4,887人である。主な利用はソフトボール団体であるが、そのほか中学校の硬式野球チームが夜間に若干利用しているほか、町外団体も月1回から2回程度利用している。

また、主なソフトボール団体は週3回程度利用しており、中学校硬式野球チームは毎週ではないが週1回程度、町外団体は月1回から2回程度の利用である。

・渡辺委員：現在利用しているソフトボール団体は、移転後も同じように週3回、火曜・木曜・土曜の活動を予定しているという理解でよいのか？

・生涯学習課長：お見込みのとおり。

・渡辺委員：健康プラザ南側の運動広場の中で、今回示された東側配置とした理由は何か？子どもの遊び場などに近いことから、安全面で懸念がある。

・生涯学習課長：配置については、利用団体の希望、水飲み場に近いこと、住宅地から比較的離れていることなどを踏まえて判断した。安全面については、バックネットを高くし、ファールゾーンにもネットフェンスを設置することで対応したい。

・渡辺委員：子どもが遊ぶ場所に隣接しているため、ファールボール等の飛散が心配である。ネットフェンスの高さは十分なのか？ボールが外に出ないと言い切れるのか？

・生涯学習課長：ネットフェンスの高さは約1.2m程度である。安全対策として設置するものであるが、ボールが絶対に外に出ないとは言いきれない。

・常通委員：発祥の地杯全国ゲートボール大会以外にも、JAなど他団体がゲートボールで利用する可能性がある。ソフトボール用の外野ネットフェンスは、ゲートボール利用時に支障とならないのか？

・生涯学習課長：発祥の地杯全国ゲートボール大会の期間前後は、外野ネットフェンスを外す予定である。ゲートボール協会とも確認しており、支障が出ないよう対応する。

・中田委員：外野ネットフェンスを大会等の際に撤去・再設置する場合、作業や維持管理に追加費用が発生するのではないか？指定管理者との関係はどうなるのか？

・生涯学習課長：指定管理者とは協議しており、現段階では費用面での変更はないと確認している。

・中村委員：既存ベンチ6基を移設することだが、本当にそのまま移設するのか？色塗りや修繕などの要望はなかったのか？

・生涯学習課長：既存ベンチ6基を移設する予定であり、運搬費として約12万円を見込んでいる。利用団体からは、現在の機能をそのまま移してもらえればよいとの意

向が示されている。

- ・渡辺委員：既存ベンチを移設する費用として 12 万円が示されているが、新たに購入した場合との比較は行ったのか？
- ・生涯学習課長：新しくするとさらに費用がかかることから、利用団体とも協議し、現在のベンチを移設することで合意した。
- ・西尾委員：当初計画では別の場所が想定されていたが、利用団体の移動負担を理由に健康プラザ南側へ変更するとの説明である。しかし、ソフトボールを行う高齢者であっても、実際には車で来ている人が多いのではないかと？ 1 団体 15 名程度の意見だけを聞いて、整備場所を南側へ変更するのは安易ではないかと？
- ・生涯学習課長：そのような意見があることは理解する。一方で、現在の芽室公園運動広場にも、徒歩や自転車で来ている利用者がいる。また、高齢者団体への支援や、町として活動場所を移ってもらう事情も含めて総合的に考え、今回の整備を町として進めることにした。
- ・渡辺委員：今年度は 2 か月程度の活動を保障するために、補正予算を組み、バックネットなどを整備するという理解でよいのか？
- ・生涯学習課長：お見込みのとおり。
- ・常通委員：子どもの安全を考えると、バックネットの向きや設置場所を変えることはできないのか。設置後に問題があれば対応するのではなく、事前に安全性を十分討すべきではないかと？
- ・生涯学習課長：利用団体とも協議した上で、今回の配置案に至っている。現時点では、この案で進めたいと考えている。
- ・渡辺委員：安全面の懸念については、設置してから考えるのではなく、設置前に検討すべきではないかと？
- ・生涯学習課長：安全が担保できるものとして、今回の配置と整備内容を提案している。ただし、100%安全と言い切ることは難しいため、この形の中で安全面を確保していきたい。
- ・渡辺委員：公共が設置する施設である以上、何かあってからではなく、より安全性を高める場所に設置すべきではないかと？
- ・生涯学習課長：その点も含めて検討した上で、今回の提案に至った。現在の案で進めたいと考えている。
- ・渡辺委員：再整備構想では別の場所が想定されていたが、今回は団体の要望を受けて芽室南公園運動広場に変更するとのことである。今後も同様に、移転などの話が出た場合には、利用団体の状況に応じて柔軟に考えていくのか？
- ・生涯学習課長：基本的には社会体育施設再整備構想を前提に進める。ただし、構想どおりになっていない部分もあり、今回のように Park-PFI の関係や利用者の状況も踏まえながら、必要に応じて対応していきたい。
- ・委員長：他にないかと？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

- ・委員長：本日の調査事項について、自由討議を行う。はじめに、調査事項「ア」及び関連事項の「イ」について、意見はないか？
- ・（なし）
- ・委員長：調査事項「ア及びイ」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に調査事項「ウ」について、意見はないか？
- ・中村委員：学校がなくなった後の地域づくりについて、町も一緒に考えていくべき。パブリックコメントの後など、この点について調査を進めていってもらいたい。
- ・委員長：学校再配置計画だけでなく、学校閉校後の地域コミュニティについても意見があった。必要があれば別の視点で調査を行っていききたい。以上で調査事項「ウ」について、自由討議を終了する。
- ・委員長：次に調査事項「エ」について、意見はないか？
- ・渡辺委員：構想の段階では南小学校周辺となっていたものを、団体の意向によって南公園へ変更することに対し、子供が多く遊ぶ場所と隣接しているため安全面に懸念がある。町として設置するからには、団体と協議し、安全性を納得してもらう場面が必要だったのではないか。設置が決まったような段階で報告を受けたことに、もどかしさを感じる。
- ・常通委員：補正予算の妥当性について懸念がある。なかなか踏み込みづらい部分もあるが、まだ検討の余地があるのではないか。
- ・西尾委員：安全面を考えた場合、たった1団体の意見だけで場所を決めるのは安易ではないか。少し場所をずらすだけで解決することもあるはず。もう一度、団体と話し合う方法はないのか。
- ・中田委員：安全面は重要な懸念材料。団体との協議で場所や配置の調整は本当に難しいのか、委員会として考えを伝えられるものなのか疑問が残る。
- ・小笠原委員：一つの団体のためだけに町が予算をつけるという事実にはショックを受けている。
- ・中村委員：南小学校の活用を期待していたので、今回場所が変わったことに納得感がない。テニスコート側の道路側など他の場所も検討できたのではないか。
- ・委員長：今後正副で担当課と確認・調整する。調査事項「エ」について、自由討議を終了する。

（２）協議事項

ア 先進地事務調査報告書について 資料 5

- ・副委員長：去る５月２２日に実施した先進地事務調査について、正副委員長で報告書案を整理したので協議したい。なお、９月定例会議において報告予定であることを申し添える。
- ・委員長：６の総括について意見・質疑はないか？
- ・（なし）
- ・委員長：９月定例会議での報告に向けて、正副と事務局で文言整理することで異議はないか？
- ・（異議なし）

- ・委員長：決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程について
正副一任

(2) その他

- ・委員長：6月定例会議の振り返りの提出を今月中にお願いしたい。
- ・委員長：「その他」各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	4名	報道関係者	2名	議員	4名	合計	10名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	-----

令和8年6月23日

厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂